

令和4年度 第1回 高山市総合教育会議 議事録

【日 時】 令和4年10月12日（水） 9時30分～11時30分

【場 所】 高山市役所 4階 特別会議室

【出席者】（構成員）

高山市長	田中 明
教育長	中野谷 康司
教育長職務代理者	長瀬 信
教育委員	野崎 加代子
教育委員	白田 美樹
教育委員	桑谷 康弘
教育委員	丸山 千絵

（構成員以外の出席者）

企画部長、教育委員会事務局長、市民活動部長、市民保健部長、福祉部長、商工労働部長、都市政策部長、企画課長、教育総務課長、学校教育課長、文化財課長、子育て支援課長、子育て発達支援センター長、学校給食センター所長、企画課係長、企画課係員

【会議内容（次第）】

- ・市長あいさつ
- ・教育長あいさつ
- ・議題
 - （1）教育大綱の推進に向けた取組みについて 資料1、2
 - （2）子どもと向き合う時間と機会の確保に向けて～前期後期制5年間のあゆみ～ 資料3
 - （3）教育及び子育てに関する意見交換 資料4
 - （4）その他 ※非公開

【議事要旨】

企画部長 それでは、議題に入ります。高山市総合教育会議運営規程第3条の規定により、議長は市長が務めることとしていますので、進行を田中市長にお願いします。

市長 議題（1）教育大綱の推進に向けた取組みについて、事務局から説明をお願いします。

企画課長 （資料1、2を説明）

市長 ただいまの内容について、質問等がありましたらお願いします。

桑谷委員 資料1、8ページの59番、大学連携推進について、前回の総合教育会議のときに、大学連携センターの活動内容が市民の方々に知られてないということをお話しました。去年の12月に飛騨高山学会の発表を拝見した際、私の会社で協力できると思い、名古屋経済大学の先生と話し、3月から9月までやり取りをしながら「まちなかにおける買い物支援」という研究の手伝いをしました。要は、市民や企業を巻き込んでできないものかと思えます。大学連携センターとも話しましたが、このような事業は初めてのことでありましたが、先生方も大変喜んでみえましたし、学生たちもしっかりできていたと思えます。報道機関から取材があり、「何かメリットはあるか？」と聞

かれましたが、事業者にとっては全くなく、ボランティアです。活動自体は非常に良い活動だと思いますし、それが何らかの将来に繋がるとも思います。意義のある活動として続けていくにはまだ露出が少ないと感じています。

企画部長 今ほどご指摘のあった点は、議会からも同じようなご意見をいただいています。大学連携センターの活動の成果が見えてこないということ、そして、活動の内容について市民の方々に伝わっていないということですが、それらについては、センターの課題として捉えていますので、いただいたご意見も参考にしながら、成果が市民の皆様に伝わり、センターが認知されるような活動に繋げることができるよう取り組んでいきたいと考えています。

市長 大学連携センターだけではなく、市の行政に関わる様々な施策について、市民の方々に認知され理解されているのかという課題だと思っています。市民の方に理解されない政策は良くない政策だと思っていますので、今までのような広報のやり方ではなくて、様々な媒体であったり、様々な方に関わっていただきながら、市民の方々に伝わるような取組みをさせていただきたいと改めて感じました。

長瀬委員 資料1、8ページの特に意識して進めるべき点の13番に対する意見です。小中学校の学校教育では、郷土教育の推進を大きな柱として推進しています。私自身は郷土教育というのは、ずいぶん成果が出ているのではないかと思います。それは市内のどの高等学校でも高校生が地域課題の解決に向けて精力的に研究し取り組んでいる。これは高校生になったからそういう課題について取り組むのではなくて、ベースとして小学校時代、中学校時代の郷土教育が生きてきているのではないかと思います。そのことを踏まえてこの8ページの13番の、「高校や大学と連携を強めること」という部分で、主な取組みに、「大学連携の推進」しか出ていないというのは、ずいぶん寂しいことだと思います。例えばここに高等学校等との連携の推進という取組みの内容も一つ起こしても良いのではないかと思います。企画課と学校教育課が連携して取り組んでも良いと思います。もちろん高等学校については設置者が違うため、当然一定の配慮をしながら、お互いに無理のない取組みということになるとは思います。ぜひ検討してほしいと思います。

企画課長 大学との連携は大学連携センターだけではないので、ご指摘があったようにその他の取組みも考えていく必要があると思っています。各高校の取組みについては、斐太高校ですとFRHという地域課題の解決などについて活動してみえますし、西高校も探求飛驒に取り組んでいます。飛驒高山高校も今年からSDGsの取組みについて学校から相談をいただき、地域の課題をSDGsの視点で研究することについて市も関わらせてもらっています。各学校において郷土教育、地域課題について取組みをされており、その過程において市も様々な部署が関わっていますので、これらのことは引き続き継続していきたいと思っておりますし、今後は取組みのひとつとして位置づけをするなりして、高校と行政が連携していくことを明記したいと思っております。

学校教育課長 小中学校で学んだことが、高校へ進んでさらにレベルアップした形で高山市のことに積極的に関わっていく姿を見出せていることは、非常にありがたいことですので、今後も市が関わっていきながら、子どもたちに力がついていくと良いと思います。

長瀬委員 斐太高校と西高校の取組みの話がありましたが、工業高校と飛驒高山高校もテーマを設定しそれに対して高校生が研究するというのを伝統的に何十年も行っています。それが市の方に伝わっておらず十分に周知されていないということは、高等学校の責任でもあるし、また市の方でも積極的に情報を仕入れていないという、双方の周知不

足ですので、連携をしていくことは、市にとっても高校生にとっても有益になると思いますので、ぜひとも積極的に高等学校と関わりを持ってほしいと思います。

企画課長 全ての高校との接点は現状において少ないと思っています。毎年春に市内のすべての高校を訪問し、簡単な意見交換をしていますが、それぞれ相互に協力できることは多くあると思いますので、今後とも情報共有の機会などを持ちながら連携を進めていきたいと思っています。

野崎委員 資料2、7ページの58番、子宮頸がんワクチンについて、前回の会議でお話したことに対して、全国の状況調査をされ、新規に計画を立てていただいたことにお礼申し上げます。一時期ワクチンを打たなかったことで、若い方の子宮頸がんが増えたり、若い方でかなり進行している方がいます。副作用のことも含め丁寧な説明をしながら進めてほしいと思います。

次に、資料1、8ページの54番、若年層における健診受診機会の提供について、中学校3年生の健診受診率が46.9%から72.2%に上がったとお話がありました。これはありがたいことだと思います。教育大綱にもあるように、健やかな体を自分でどう作っていくかということは、食育もそうですが、定期的に健診を受診することもそうです。中学生ぐらいになると様々なことが出てきますのでこれからも進めてほしいと思います。また、高校生の受診率が16.8%と少ないためPRなどをお願いします。麻薬やたばこといったものから自分の体をどう守るか、また、将来子どもを産むこと、女性にとっても男性にとっても体は大事だという、方向性のようなところをPRし続けるなど、将来を担う高山市の子どもたちのための健康増進の取組みを引き続きお願いしたいと思います。

市民保健部長 子宮頸がんワクチンについては、引き続き丁寧な説明をしていきますし、令和5年度からは9価HPVワクチンも加わり、さらに種類が増えますので、そちらも説明をしっかりと理解をしていただきながら接種を進めたいと考えています。また、健診については、中学校の各学校に協力をいただきながら、保健事業も含めた健診の説明会を実施しています。学校の協力を引き続きお願いをしたいということと、中学校の健診をきっかけに高校へも繋がっていくと思いますので、いただいたご意見を踏まえて、各高校にも引き続き協力をいただきながら、健診を進めていきたいと思っています。

市長 成長期にある中での、例えばタバコや麻薬など、自分の体を傷つけることのないような、そういった取組みを含めて進めてほしいというお話があったと思いますが、その点については何かありますか。

市民保健部長 薬物も様々ありますし、性病も含まれるため、どういったところまで子どもに伝えることができるかについて、学校や保健師とも相談をしながら進めていきたいと思っています。

野崎委員 ここ数年、梅毒がすごい勢いで若者の間に増えています。梅毒を知らない子が隠してしまうなど様々な障がいが出ますので、ナイーブなところですが、性病について知る機会も検討してほしいと思います。

市民保健部長 子宮頸がんワクチンの接種がなぜ必要であるかを説明すると、性交渉があって感染が拡大するということを知ることができますし、また、今お話があった梅毒の話も含めて、どのように子どもや皆さんに理解してもらおうかということは、親御さんも含めて大事なことになると思いますので、保健師としてどう説明するのか、またそれに伴って指導者の方にどのように指導してもらおうと良いのかということについても相談

をしながら、関係機関と連携して進めていきたいと思ひます。

市長 若者の中でも中高生の健康については、私の感覚では、市の取組みの中で特に特化して取り組んでこなかった部分だと思ひますので良い点をご指摘いただきました。ありがとうございました。

白田委員 子宮頸がんのワクチンについて、私の娘は成人していますが、娘のところにも封筒で案内をいただきました。娘は成人しているため、接種するかどうかを自分で判断してもらったところ、電話がかかってきて「受けてみたい」ということでしたので、病院に予約して接種しました。副作用などの不安があったので、打つ前に先生に不安などについてお話しをしたら、子宮頸がんを予防するにはこのワクチンしかない先生がはつきりおっしゃってくださり、そこで安心して1回目の接種を打つことができました。とてもありがたかったです。

丸山委員 資料2、3ページの22番、託児およびSNS等による相談支援、ファミリーサポート事業について、新規で実施いただけることを大変心強く思ひます。というのは、若いお母さん方はSNSの活用は当たり前になっていますので、SNSを活用した相談というのは本当にありがたいと思ひます。市の事業に対しても申し込みが電話予約ではなくて、その場でいっぱいになったかがわかるような申し込みのシステムを皆さんは活用されています。コロナ対応で参加人数が少ない行事でも行きたい場合には通知が来たらすぐに申し込みができるような、携帯電話と共に自分の子育ても充実させるということをやってみえます。相談や申込みなど今まで電話などで手間のかかっていたところをこのように省いて、しかも活用してもらえる状況で進んでいくというのはとても良いことだと思ひます。そしてお母さん方も、メールの配信の登録もきちんとされていますし、情報を待って見える状態ですので、今後も様々なことを便利に進めてほしいと思ひます。

次に、資料2、2ページの16番、放課後児童支援員の処遇改善に対する助成について、対応いただき大変助かると思ひました。学童保育の指導員というのは学校とも家庭とも違う子どもたちが割と本音を出せる場所として考えています、私も学童保育の指導員をしていた際に、子どもたちのSOSや心の中の誰にも言えないことを話してくれるという場面もあったため、相談できない子や悩みを抱えている子が多い中で、学童の指導員の待遇向上のために予算が確保されるというのは、子どもたちにとっても学童の指導員にとっても良いことだと思ひます。

そして、資料2、7ページの52番、保育支援システム導入について、こちらもICT化の推進に費用がついてとても助かると思ひます。直接子どもに関わる時間を取ることが一番大事ですので、支援システムにより余分なことを省いていくことは大事だと思ひます。保育士として働いていたのでわかるのですが、子どもの出退の時間をすべて手帳に書き留めるとか、体温を書くとか、そういうことを1人で100人分やらなければならないようなことがありました。この支援システムを使うことで、おそらくそういった作業が少なくなっていく、直接子どもと関わる時間ができるようになると思うため、導入だけではなく現場において活用できるような形で進めていってほしいと思ひます。

子育て支援課長 ファミリーサポート事業については、多くの方に利用いただひており、そこにニーズがあったと実感しています。お母さん方の中には、些細なことを相談して良いのかと悩んでみえる方もいらっしゃいますし、悩みについても、よそから嫁いで来た方からのどこにご飯を食べに行ったら良いのかという悩みから、深刻な悩みなど様々です。そういったことを市役所に来て聞くということではなく、SNSという手軽に相談ができる仕組みを使って敷居を低くして相談を受けていくということが大切だと

ところで、そこがお母さん方にも受け入れられているのではないかと思います。そして、放課後児童クラブの支援員には、子どもの大事な居場所ということで、コロナ禍の中でも頑張っていたいただいています。学校の先生にも家族にも相談できないけれど支援員さんとは信頼関係があり、様々な相談を打ち明けていく子どもも居るようです。処遇の改善を行うことにより、今後も応援をしていきたいと思えます。もう一つ、保育支援システムについては公立の全ての園に導入します。私立園でもすでに導入されている園もありまして、保育士の仕事の内、膨大な書類作成などの事務の軽減を図りたく導入するものです。導入により、保育士の負担が軽減され、空いた時間を子どもに向き合う時間に当てることや、恒常的に常態化している保育士不足の改善にも繋げていけないかと期待もしているところです。稼働は来年からのため、現在準備を進めています。また、支援システムと併せて午睡チェックも導入しました。これは乳幼児の突然死の防止のためのもので、現在稼働しています。先日静岡であった置き去りの事案のように、システムの使い方を間違えると、全く機能しないということになるので、上手にシステムを使いながら、負担軽減あるいは業務に生かしていきたいと思えます。

長瀬委員 資料1、資料2の1ページについて、様々なことを展開していく場合に当面の人材が大事で、そういう点でこの4番に、協働のまちづくり人材育成への支援とありますが、例えば平成3年度は255万円の予算額に対し、決算額が44万円と非常に少なかったのですが、それを受けてか、令和4年度の予算額が100万円ほどになっている。令和3年度の250万円は、当初このくらいの人数の人材を養成するためにはこのくらいの予算が必要だろうと予算を作ったと思えますが、そうであれば、1年間終わってみて、結果としてこれだけの人を養成するためにはこのくらいで良いということで100万円ほどの予算額になったのであれば理解できます。しかし予算を立てても、そこまで人が集まらないとして、いわゆる消極的な形で減額さされたのであればいかがなものかと思うため、その辺りについて教えてください。

市民活動部長 この事業は大きく2つあり、1つは各まちづくり協議会への講師派遣の支援と協働のまちづくりフォーラムという事例発表等を行う場の設定です。令和3年度は、コロナ禍でなかなか事業ができなかったことが決算の減少の理由です。令和4年度で見直した部分は、まちづくり協議会に講師を派遣するという形ではなく、行政も課題のスタートのところから一緒になって考え、その際に必要な部分について専門家を呼ぶような形で進めていくという、より市と具体的に連携して進めていく事業としていくために講師派遣事業の予算額を減らしました。フォーラムの実施については、令和3年度にオンライン等を活用した開催が好評だったため、会場費を削減するなど、効率化を図りました。今年度につきましては、市とまち協が一緒になって、人材育成だけでなく課題解決をしながら地域づくりをしていく、あるいは様々な企業や市民活動団体と一緒に取り組んでいくことを強化して現在進めているところです。

市長 消極的な意味で予算額を減らしたということではなく、実態に即したやり方に変更することに決めた結果こうなったということによろしいですか。

市民活動部長 はい、そのとおりです。

白田委員 資料1、4ページの20番と21番について、支援を希望している人がすごく少なかったのですが、支援を希望している人が少ないに越したことないと思えますが、周知は十分であったのか教えてください。令和4年度の予算額が減っているので、支援を希望する人が少ないという見込みで減っているとは思いますが、支援を必要としている人にそれが周知されていないということであれば、周知の仕方を考えないといけな

いと思います。

子育て支援課長 養育支援事業は、基本的には支援が必要な家庭に、支援が必要であるということをおもが判断をして支援をしていくため、申込みを受けてやる事業ではありません。ひとり親家庭等に対する訪問支援の事業については、期待していた以上に申込みがありませんでした。周知の方法については、母子手当、児童扶養手当の対象者の皆さんに、8月に現況届として個別にダイレクトメールを送ります。そういったところで直接的にアナウンスをしています。ひとり親家庭への支援については、登録者も増えつつあるため、引き続き広報周知に努めて事業を積極的に活用いただけるような取組みを進めていきます。

市長 支援が必要な方々に対しては、事業を行う際に個別に連絡をしていますか。

子育て支援課長 はい。児童扶養手当の対象者に限りますが、ひとり親の家庭についてはダイレクトメールによりアナウンスをしています。チラシだけを置いておくのではなく、直接お手元に情報が届くような対応をしています。申込みをされていない方が、他のケースで市役所に相談に来られ、その際に相談員が支援のひとつとして投げかけたことにより支援に繋がったケースもあるため、丁寧にやっていきたいと思っています。

桑谷委員 資料2、1ページの4番に対する感想ですが、コロナ禍において活動というものの自体が、特に市が関与している団体ですとまず実施しないという印象です。様々な組織においても書類のみで終わらせているようなこともあり、こういったところが今年度の問題だと思っています。ただ民間の方でも積極的にできているかというところはまだできていないと思います。今後下半期で活動が行われてくるのではないかと思います。また、同じページの5番の結婚新生活世帯に対する助成について、昨年度は50件ありましたが、拡充と言いつつ令和4年度の予算は若干ですが減らしている。また、8月末の時点で件数も10件とかなり減っていますが、何か原因があれば教えてください。

市民活動部長 今年度の件数については、申請のあった件数になりますが、昨年度と比較して伸び悩んでおり、理由の分析までは今のところできていませんが、市民課の窓口など様々な場所でPRをしています。予算については、制度の拡充をしましたが、現状の見込みになります。昨年度は申請件数が見込みよりも多く予算が不足したため補正予算を組みました。今年度も今後の申請件数によって同じような対応をしたいと考えています。

市長 何を拡充されましたか。

市民活動部長 若年層の29歳以下の世帯の上限額を30万円から60万円に拡充しました。また、対象経費についても家の修繕やリフォームにかかった部分を拡充しました。

丸山委員 資料2、5ページの33番、地域の遊び場や居場所の拡充について、児童遊園地の整備に対する助成ということですが、高山は屋外に遊園地を整備しても冬に使えないということがあるため、小さいお子さんの冬の行き場について、雪の中で遊ばせればいけれどもそうでないときは、行くところがないから富山に行く、または遊園地のある他県に行くというのはよく聞く話です。アスレチックや室内で体を作るような設備が高山にあれば他県まで行かなくても済むのにといい話は現場でよく聞く話なので、遊び場の拡充を考えられるのであれば、屋内であるとか雪があっても楽しめることを考えてほしいです。

また、パブリックコメントについて、子育て中のお母さんがそこに書き込むというのはとてもハードルの高い作業です。子どもを育てるにあたって本当にほしい環境はこうだとか、本当はこうしてほしいといったニーズはあるので、そういった意見を確実に吸い上げる方法を考えてほしいと思います。ホームページに掲載されている結果を見ると、意見はこれだけでしたとありますが、本当にそうかなと思います。本当に思ったことを書いている方というのは少ないですし、それすらも知らない方が多分ほとんどではないかと思います。特に子育て中のお母さん、お父さんは精一杯なので、ニーズの吸い上げる方法や場所を考えていただくと事業が有効になるのではと感じます。

子育て支援課長 屋内型の遊び場について、市では子育てに関する様々な政策を進めていくための「子どもにやさしいまちづくり計画」を策定しており、策定にあたっては様々な形で意見の集約をしています。各支所の集いの広場に出かけてお母さん方に直接お話を聞いたり、様々な方と面談をしたりアンケートを行っていますが、そういった中でも屋内型の遊び場に対する要望はとても多いです。熊や蜂の心配もあり、私達はどこへ行けば良いのかというお母さん方もたくさんお見えになりますので、そういったニーズへの対応は検討課題と捉えています。また、町内会の児童遊園地については、市の管理以外に、町内会が管理している遊園地が市内に150ほどあります。それらを地域の方が補助金を活用して遊具を修繕したり、新たに遊具を設置いただいています。こちらは町内会からの申し込みが多く、地域で子育てができる環境を地域の方がすすめてくださっていると前向きに捉えています。

企画部長 パブリックコメントに対してご意見を発信することが、かなりハードルが高いということは初めてお聞きしました。企画部の広報広聴課において、今後広報を充実させていくことを考えていますが、一方で広聴という聞くことについても、気軽に皆さんからご意見を受けたり、言える場の設置や方法についてしっかり考えていきたいと思えます。

丸山委員 対応していただいているのは重々わかっているのですが、どうしても現場のお母さん方の声が入ってきますので、代弁という感じで言わせていただきました。

市長 市民の方からご意見をお聞きするという事は大きな課題だと思っています。決まった場に来ていただくようなことだけではなく、できるだけ出向いていくなど、場を作っていかなければならないと思います。他にございますでしょうか。それでは次の議題に移らせていただきます。

市長 それでは次の議題2「子どもと向き合う時間と機会の確保に向けて～前期後期制5年間のあゆみ～」について、中山中学校の大森久司校長先生よりお話しいただきます。大森校長先生よろしくお祈いします。

大森校長 (資料3を説明)

市長 ただいまの内容について、質問等がありましたらお願いします。

野崎委員 前期後期制の導入前は、市民や保護者はもちろん子どもたちが受け入れてくれるか不安でしたが、導入後に定期的な報告は聞いていましたが、お話を聞いて子どもたちに向き合う時間が増えたということでありがたく思います。以前、子どもたちのプレゼンの様子を見させてもらいましたが素晴らしいと思いました。親が自分の子どもの姿を見てびっくりするような評価があり、自己肯定感を持つことができる子どもに育て

てもらっていると思い嬉しく思いました。

長瀬委員 前期後期制をプラスとした学校経営をしてみることがよくわかりましたし、また高山市全体の様々な声も組み入れた発表でもあったと理解しています。ただ一方で、この内容をもって前期後期制の検証と私自身は捉えることができるかと言うと、今の発表は中山中学校についての発表と捉えるべきではないと思います。と申しますのは、前期後期制を導入する前の年の平成29年度に中間検証を出しました。その中には、導入した場合に得られる効果として大きく2つ挙げてあったことと、導入することで予想される課題とその対応として5つ打ち出していました。ですので、5年終わっての検証では、その部分についても押さえておく必要があったのではないかという感想を持ちました。

白田委員 子ども3人の動画を見せていただいて、子どもも大人もそうだと思いますが、頑張りを認めてもらうことが子どもにとって一番の自信になって、力を発揮できるようになりますので、前期後期制ではそこが担保され、子どもがさらにステップアップして、なりたい自分に向かって進んでいけるのだなということを改めて実感させてもらいました。

桑谷委員 前期後期制の導入のときに、PTA会長をやっておりましたので意見を求められることもありましたが、実際子どもは導入と同時に卒業したので、どのような事業であるかを体験できず、教育委員として学校の様子やどのように推移しているのかをこれまで見てきました。自分自身が中学生のときと比べて非常に高度なことをしていると思っています。まだ過渡期というところで、結果とするにはまだ難しいと思います。私の行っている事業の採用活動の話ですが、今年の高校3年生はこの前期後期制が導入されてすぐに中学を卒業した子たちだと思いますが、自分の意見を持っていないとか、なりたいものになってない進路が全く決まってない学生が極端に多くなったと聞いています。過渡期というところで難しい学年であったことと、コロナも加わってのこともあったと思いますが、自ら考えることができる生徒児童はいいですが、そうではない子どもたちがどのようになっていくのかというところに非常に疑問があります。取りこぼされる生徒児童をどう拾い上げていくか、どうカバーしていくかというところを今後はやっていかなければならないと思います。

丸山委員 私は中学校3年生の娘と小学校5年生の娘がおりますが、子どもの様子を見ていますと、テストのための勉強をしているのではないという雰囲気、特に中学3年生の娘に対して思います。小学校のときに前期後期制が導入されたのでテストに対する変化はわからないのですが、私たちが子どもだった頃を思い出すと、テストのために暗記をして勉強するという感じだったところが、娘を見ていると、どうしてこうなるんだろうと探求している感じがなんとなくわかります。タブレットの活用の仕方も上手だと思います。テストの点を取るということに執着はありますが、その後学んだことをどうしていこうというところをいつも思っているというのがそのテストの点を取った後、高校に進学し、その後大学に行くかどうかという、得た知識を将来どう生かすかということを考えているところが、今の教育の中で出来てきている部分だと思います。一方、小学5年生の娘を例に挙げると、学校が面白くなってきているという思春期もありますが、学ぶことに対してもうわかっているという姿勢になってくるので、小学校の頃には中学校のようになりたい自分を明確に作るということがまだできなかったり、学びの探究心が浅いと感じるので、中学校に行ってなりたい自分という像が描けるように、小学校で下準備が出来れば良いと見守っています。親としては前期後期制になったことで少しゆとりが出たような気がします。テストで点を取り評価されることに追われていないように感じており、前期後期制で学びの深さが出

てきたのではないかという印象を得ています。

教育長 　　なりたい自分については、日本中の小・中学校が追求しているわけではなく、高山市では特に取り上げているということです。タブレットを使った三者懇談も、市内の全ての小・中学校ができているというわけではありませんが、方向性を子ども側が主役になって、どの子どもも同じ時間を持つことができ、どの子どもも発表の機会も持つということは教育大綱にもある、居場所をつくるということにも繋がると思うので続けていきたいと思います。また、皆さんからいただいた課題についても、今後校長会で研究をするなど改善していきたいと考えています。

市長 　　この後、議題（3）と議題（4）がございますが、時間の都合により2つの議題については改めて別日にお話しさせていただきたいと思います。委員の皆さまよろしいでしょうか。

各委員 　　（意見なし）

市長 　　申し訳ございませんがどうぞよろしく願いいたします。
それでは、以上をもちまして、第1回高山市総合教育会議を終了します。